



鹿追町内中小企業者の皆様へ

原油価格や原材料・資材等

物価高騰対策支援

今般、原油価格や原材料・資材等の物価高騰の影響を受けている、町内中小企業者に対し、事業継続の負担軽減を目的として支援金を給付します。

受付
期間

令和5年

令和6年

10月1日(日)～2月29日(木)

給付内容

法人の場合

10万円

個人の場合

5万円

※鹿追町農業者物価高騰対策支援金との重複申請は出来ません。

給付条件（①～③の条件をすべて満たす方）

- ①町内に独立した本店または支店の事業所、店舗を有する中小企業者。
または、事業所、店舗を有していない中小企業者の場合は町内に住所を有する者。
- ②町税を完納しているもの。ただし、税の猶予措置がされている場合はこの限りではない。
- ③令和5年6月30日以前に営業を開始した中小企業者。

【必要書類】給付にあたっては申請が必要です。

■法人事業者・個人事業者共通

- ①鹿追町内中小企業者物価高騰対策支援金給付申請書
- ②確定申告書別表一の写し。ただし、收受日付押印、又は税理士のサインがあるもの
- ③鹿追町商工業者営業届出書
- ④その他、町長が必要と認める書類

■法人事業者のみ：法人事業概況説明の写し（表・裏）

■個人事業者のみ：所得税決算書（青または白）の写し

お問合せ・申請窓口

鹿追町商工会

TEL0156-66-2017

この事業は、商工会に委託しています。
～主催 鹿追町～